

広報

九重

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

第12回宝八幡宮アジサイ祭（5P関連記事）

No.686

2013

7

環境衛生について考えてみませんか？



環境衛生とは、「人間を取り巻く環境を改善・保全し、疾病の原因となる条件を除去し、健康の保持・増進を図ること」を意味します。
みなさんの普段の生活の中で、健康に関わるとされる最も身近な環境要因は、上下水道や廃棄物の処理です。この処理をしっかりと行うことで、水・土・大気の汚染などの公害問題を防ぎ、ひいては健康被害を防ぐことにもつながります。

減らそう『ごみ』、増やそう『資源』

九重町ではごみの分別を、次のように分ける必要があります。

可燃物	生ごみ・紙・布・木くず・プラスチック類等
不燃物第1分別	ビン・カン・ペットボトル等
不燃物第2分別	ガラス類・アルミ類・陶磁器類
不燃物第3分別	金属類・電気製品・スプレー缶等
資源ごみ	発泡スチロール・電気・電池・新聞紙・古紙・ダンボール・衣類等



不燃物第1分別と不燃物第3分別は、名前だけ見ると不燃物としてごみになっていると思われがちですが、実は資源として再生利用されています。『ごみ』と思って捨てているものでも、また新しいかたちに生まれ変わっているのです。

例えば使い古したかばんを捨てるときに、金具の部分は取り除いて第3分別へ、というようにひと手間かけてみませんか？きちんと分別することで、ごみは減り、資源になるものが増えていくのです。

ごみが減ると、その分清掃センターで処理する量が減り、焼却場や最終処分場の延命化にもつながります。

みなさん一人ひとりの協力で、『ごみ』を『資源』に変えてあげてください。

ごみの野外焼却は行わない

庭先や所有する土地で、ごみを野外焼却することは、法律で禁止されています。ごみを燃やすと有害物質が発生し、大気の汚染につながるばかりか、煙を吸い込むことで体調不良を起こしたり、火の粉が火災の原因になったりと、周囲の迷惑にもなりますので、絶対に行わないでください。

また、環境保全上行われる野焼きや、キャンプファイヤー、たき火などの認められた焼却であっても、迷惑をかけないことはもちろん、火元を離れず最後まで責任を持つことが大切です。



補助金を利用して、環境衛生を守る

生ごみを堆肥に変える『生ごみ処理容器』の購入や、生活排水をきれいな水へ処理する『合併処理浄化槽』の設置を行う際には、補助金制度をご利用ください。

生ごみ処理容器を利用することによって生ごみは堆肥に生まれ変わります。

生ごみ処理容器の購入に対しての補助金制度は生ごみ処理容器購入額の2分の1を補助します。

ただし、上限は5,000円までです。
例…4,980円の処理容器を購入した場合、2,400円が補助額となります。
(100円未満切捨て)

九重町では合併浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

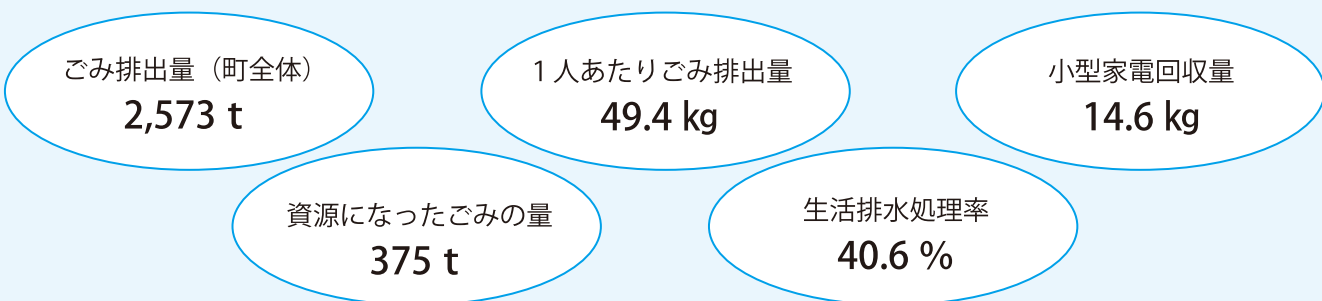
生活排水を全て処理できる合併浄化槽は、水質汚濁の防止に大変有効です。

きれいな川や海を守るために、この制度を活用してご家庭の単独処理浄化槽・くみ取り便所を合併処理浄化槽へ切り替えてみませんか？

設置区分		補助金額	
		改築	新築
5人槽	延床面積が160㎡までの住宅	432,000円	332,000円
7人槽	延床面積が160㎡を超える住宅	514,000円	414,000円
10人槽	2世帯住宅（台所、浴室が2ヶ所以上）	648,000円	548,000円

※合併浄化槽を設置する際に単独浄化槽の撤去が必要な場合、撤去費用が最大90,000円まで補助されます。

平成24年度の九重町ごみ等排出量と生活排水処理率



これらの数値をより良いものにできるよう、一人ひとりが日頃から環境衛生について考えていきましょう

このページに関するお問合せ：保健福祉センター 保健衛生グループ ☎76-3838

小型家電も引き続き回収しています

九重町では大分県のレアメタルリサイクルシステムモデル事業で、昨年に引き続きレアメタルを含む小型家電の回収を行っています。貴重な資源のリサイクルにご協力をお願いします。

【回収品目】

デジタルカメラ・ビデオカメラ・携帯音楽プレーヤー・携帯ラジオ・携帯テレビ・小型テレビ・小型ゲーム機・電子辞書・電子手帳・電卓・リモコン・携帯電話・電話機・電源コード類
※大きさ25cm×15cm以内のもの

ボックスに入れる前に・・・

- ・電池があるものは、必ずはずしてください。
- ・携帯電話やカメラなどのデータは消去してください。



回収ボックスは役場1階ロビーに設置中

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人通知を希望する登録者に対して、その交付した事実を通知するものです。

本人通知をすることにより、住民票の写しなどの不正請求および不正取得に対する抑止効果や、委任状の偽造などによる不正請求を防止するために実施します。

●登録方法

事前登録制です。住民課の窓口で登録できます。

●事前登録対象者

九重町の住民基本台帳に記載されている方（住民基本台帳又は戸籍の附票から削除された方を含む）または九重町の戸籍に記載されている方（戸籍から除かれた人を含む）のうち希望者

●事前登録に必要なもの

- ・登録申請用紙（住民課の窓口にあります）
- ・窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等）
- ・代理人の場合は委任状と本人確認書類（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等）
- ・法定代理人はその権限を確認できる書類
- 戸籍謄本（本籍が九重町で確認できる場合は不要です）または登記事項証明等

●交付の通知

事前に登録された方の住民票の写し等を交付した場合、その交付事実を郵送で通知します。交付通知書では、請求者・交付先はお知らせしません。

【通知内容】

- ・交付年月日・証明の種別・通数・請求者の種別

【対象とする請求の種別】

- ・第三者請求（法人請求・八士業請求・個人）及び委任状による本人等請求
＊八士業（弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士）

●開示請求

- ・第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、九重町個人情報保護条例により本人（法定代理人等）が開示請求をすることができます。開示請求が認められた場合において、九重町個人情報保護条例の規定の範囲内での情報が開示となります。

問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎ 76-2111 内線102・103

宝八幡宮アジサイ祭り



7月6日、「第12回宝八幡宮アジサイ祭り」が開催されました。この祭りは、アジサイが見ごろを迎えるこの時期に毎年開かれており、今年も境内のいたるところで咲いた色とりどりの約1万株のアジサイが、来場者の目を楽しませました。

また、開会行事後には、恒例の俳句大会表彰式がありました。町内外から寄せられた全341句の中からアジサイ大賞に選ばれたのは、別府市の片岡学さんが詠んだ句、「紫陽花や神にもありぬ嫉妬心」。選者、河野輝暉さんによると「おだやかな句の中の衝撃的な一語。嫉妬心は過激な用語であるだけ、むしろコミカルな親近性がある。」という句評で、惜しめない賛辞が贈られました。

Scrap

町内初の6次産業事業計画認定 やまなみ牧場

Scrap



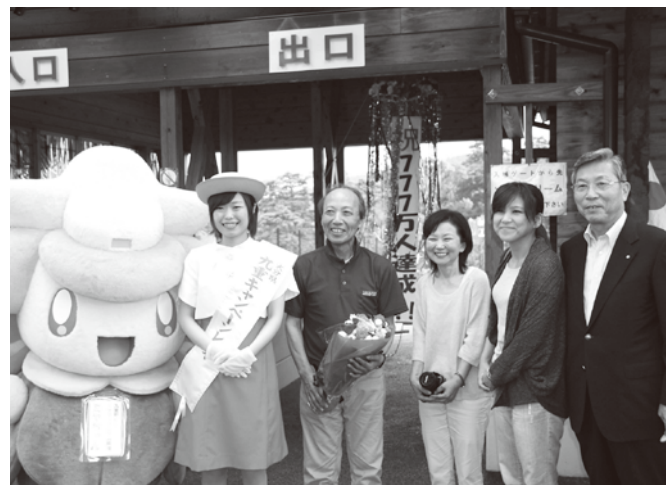
認定証を手に、安部武己社長（中央）と安部政児支配人（左）

（有）九重牧場が経営する飯田高原の「やまなみ牧場」が、6次産業化事業計画の認定を農水省から受け、6月17日に町長に報告を行いました。

九重町では初の事業認定で、これにより施設整備等に対する補助や専門家によるアドバイスなどの支援を受けることが可能となります。認定されたのは、同牧場のヨーグルトやブルーベリーソースなどの製造販売部門で、ブルーベリーを中心とした事業拡大をする計画です。

安部政児支配人は、「付加価値を高めた新商品を多く開発し、ブランド力を確立していきたい。」と今後の抱負を語りました。

777万人を突破



佐藤忠廣さん（中央）

オープンから6年8か月が経過した九重「夢」大吊橋。7月1日、標高777メートルであることにちなんで、777万人目の来場者に記念品が贈られました。777万人目となったのは、秋田県からお越しの佐藤忠廣さん一家。記念セレモニーではくす玉が割られ、大吊橋の年間フリーパス入場券や記念品が贈呈されました。

家族2名と大分県を訪れていた佐藤さんは、「突然の幸運でびっくり。機会があれば別の季節にも訪れてみたい。」と喜びを語りました。

九重「夢」大吊橋では今後、「夢」バーガーや「夢」ポーク丼などのグルメイベントや音楽イベントなどが開催される予定です。

百賀お祝い訪問

Scrap



6月24日、100歳の誕生日を翌日にひかえた佐藤カツさん（栗野本村）を坂本町長がお祝い訪問をしました。カツさんは入院中にもかかわらず、正装し町長を出迎えられました。

町長から記念品や花束を贈られたカツさんは、「ありがとうございませす」としっかりと口調で答えていました。病室には看護師や職員の方も集まり、多くの人に囲まれてのお祝いとなりました。

女手一つで子育てをし、くよくよしたりする姿をみせたことがなかったカツさん。いつまでもお元気で過ごしていただきたいものです。

✎ 高額な医療費が複数ある場合の世帯合算について

⇒ 以下の場合に、高額療養費の支給を申請できます

- ① 70歳未満の人同士を合算して限度額を超えたとき
同じ世帯で、同じ月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算できます。
- ② 70歳～75歳未満の人同士を合算して限度額を超えたとき
同じ世帯で、外来・入院、医療機関の区別なく自己負担額を合算できます。
- ③ 70歳未満の人と70歳～75歳未満の人を合算して限度額を超えたとき
70歳未満の人は21,000円以上の場合、70～75歳未満の人は区別なく、自己負担額を合算できます。

✎ 自己負担限度額（月額）

年齢区分	所得区分	世帯単位（外来＋入院）		個人単位（外来）
		過去12ヶ月間で、同じ世帯での高額療養費の支給が3回まで※1	4回目以降	
70歳未満	A 総所得600万超	150,000円＋（総医療費－500,000円）×1% ※ただし自己負担額が、150,000円を超えるもの	84,300円	
	B	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ※ただし自己負担額が、80,100円を超えるもの	44,400円	
	C 住民税非課税	35,400円	24,600円	
70歳以上 75歳未満※2	現役並み 所得者※3	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ※ただし自己負担額が、80,100円を超えるもの	44,400円	44,400円
	一般	44,400円		12,000円
	低所得Ⅱ※4	24,600円		8,000円
	低所得Ⅰ※5	15,000円		8,000円

- ※1 個人単位（70～75歳未満）の自己負担限度額のみで発生した高額療養費については、数えません。
※2 月の途中で75歳の誕生日を迎えると、国民健康保険と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。
※3 現役並み所得者：課税所得が145万円以上の人。ただし、同一世帯の被保険者の収入合計が520万円未満（被保険者が一人の世帯では収入が383万円未満）の場合は、国保の担当窓口への申請により、自己負担割合が1割となります。また、被保険者本人の収入額が383万円以上で、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者（特定同一世帯所属者）との収入合計額が520万円未満のとき、申請により自己負担割合が1割となります。
※4 低所得Ⅱ：世帯主および世帯全員が住民税非課税の人。
※5 低所得Ⅰ：世帯主および世帯全員が住民税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の人。

✎ 入院したときの食事代

A, B, 現役並み所得者, 一般		1食 260円
C および 低所得Ⅱ※	過去12ヶ月間の入院日数が90日以内	1食 210円
	過去12ヶ月間の入院日数が91日以上	1食 160円
低所得Ⅰ		1食 100円

※ Cおよび低所得Ⅱの人は、入院が91日以上の場合、限度額認定証に91日以上（長期該当）であることを示すため、お手持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」に書き込みが必要となります。入院が91日以上であることを示す領収書、印鑑、保険証をご持参の上、国保担当窓口へお越しください。



くわしくは、国保担当窓口へ ◆ 九重町役場 住民課 国保・年金グループ ◆ Tel. 0973(76)3802

📄 国保からのお知らせ 📄

外来で医療費が高額になるとき

入院するとき

「限度額適用認定証」の交付申請をしましょう！

⇒ 医療機関での月ごとの窓口負担が限度額までになります

限度額は所得区分に応じて異なります。医療機関窓口で所得区分を確認するために、

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となります。認定証は申請により交付されます。

交付申請される方は、印鑑と保険証をもって、九重町役場 住民課 国保・年金グループへお越しください。

※ 70歳以上75歳未満の一般・現役並み所得者の人は、「高齢受給者証」で所得区分が確認できるため、認定証の交付申請は必要ありません。

1 認定証の交付申請をします

認定証には有効期限があります

有効期限は毎年7月末日までです。8月以降も認定証が必要な場合は、再度交付申請してください。

2 認定証が交付されます

右図は「限度額適用認定証」の見本です。「限度額適用・標準負担額減額認定証」も同様です。

※ 保険税を滞納していると交付されない場合があります。

3 認定証を医療機関窓口で提示します

認定証を提示しない場合は、自己負担分全額を支払い、後日、申請により払い戻しを受けます。

4 窓口負担が限度額までになります

窓口負担が限度額までになるのは、個人単位で医療機関ごとです。

国民健康保険限度額適用認定証										
交付年月日										
記号番号										
(組合員)世帯主	住所									
	氏名									
対象者用	氏名									
	生年月日									
発行期日										
有効期限										
適用区分										
保険者番号並びに保険者の名称および印	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 大分県玖珠郡九重町									

⇒ 例えば・・・35歳の人（一般）が入院して、医療費が40万円かった場合

●自己負担分 医療費40万円×自己負担割合3割＝12万円 ●限度額 80,100円＋(40万円－267,000円)×1%＝81,430円

認定証を提示すると・・・

限度額（81,430円）までの窓口負担ですみます。

認定証を提示しないと・・・

自己負担分の全額12万円を窓口負担します。
※ 差額は後日申請により戻ります。

入院したときの食事代や差額ベッド料などは全額窓口自己負担となります。限度額には含まれません。

九重町職員募集要項

九重町職員採用試験を次のように行います。

■第1次試験

日時

平成25年10月20日（日）

場所

大分東明高等学校（大分市千代町2-4-4）

受付時間

9時00分～ 9時30分

試験時間

10時00分～12時00分

試験の内容

大学卒業または高等学校卒業程度の教養試験
各 5 枝択一式筆記試験 40問 120分

職 種	採用 予定 人員	学 力 ・ 年 齢 等	身体的条件	国 籍	そ の 他
一 般 行 政 職 (高校卒業程度)	若 干 名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業（卒業見込）の人は、受験不可となります。	特にありません。	日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（詳しくは4の欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。）	①地方公務員第16条（欠格条項）に該当しない人。 ②平成26年4月1日の採用に応じられる人。
一 般 行 政 職 (大学卒業程度)		大学卒業程度の学力を有する次に該当する人。 昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は平成26年3月までに卒業見込の人。			（一般行政職（高校卒業程度）に同じ） ※保育士・幼稚園教諭資格又は免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。
保 育 士・幼稚園教諭	2名	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。ただし、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は平成26年3月31日までに資格を取得見込の人。			
建 築 技 師	1名	平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校又は大学において建築科の専門課程を修了した人又は平成26年3月までに修了見込みの人。			
土 木 技 師	1名	平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人又は平成26年3月までに修了見込みの人。			
一 般 行 政 職 (身体障がい者)	若 干 名	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人で、昭和54年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人。自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な人。活字印刷物による出題に対応できる人。		

- 受験手続き
- 1 願書受付期間

平成25年8月5日(月)～平成25年9月5日(木)までの間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（時間厳守）
- 2 願書の請求及び提出場所

九重町役場 総務課窓口（郵便請求も可）
・郵便で請求の際は受験職種を表記し、返信用封筒（A4サイズ）に140円切手を貼付。
・提出は持参に限ることとし、郵送不可。なお、代理持参可。
- 3 提出書類

①職員採用試験申込書（願書） 1部
②写真 2枚（縦40mm×横30mm）上半身脱帽、正面向で申込前6ヵ月以内に撮影したもの
※職員採用試験申込書の受験票及び履歴書にあらかじめ貼り付けておくこと
③履歴書（町の指定する様式） 1部
- 4 日本国籍を有しない人の任用について

①携わることのできる職務について
「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。詳しくは、お問い合わせください。

国民年金
広 場

あなたの気になる
年金記録
もう一度、
ご確認を！

① 最新の年金記録を確認できる
② 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！
③ 氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができます。

現在でも、いまだ持ち主が確認できていない年金記録が約220万件残っています。
ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、あらためてご確認いただき、お近くの年金事務所（日田年金事務所0973-22,6174）等にご相談ください。

① 転職が多い
② 姓（名字）が変わったことがある
③ いろいろな名前の読み方・書き方がある
などにあてはまる方は、ぜひ一度ご確認ください。

年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！
ご家族の助けをかりてパソコン等を活用し、年金記録を発見した方もいらつやいます。
① いつでも最新の年金記録を確認できます！
「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも最新の年金記録を確認できます。

お問い合わせ先
年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル
0570-058-555（ナビダイヤル）
※050 または 070 から始まる電話番号からおかけになる場合（IP 電話など） ☎03-6700-1144
受付時間
月～金曜日 9：00～20：00 第2土曜日 9：00～17：00
※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用になれません。
または、ねんきんネット で検索

国民健康保険税のお支払い方法の変更について

年金から口座振替への変更

国民健康保険税について、年金からお支払いいただいている方、または本年の10月より年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、国保税を滞納なく納めていただいている方は、口座振替に変更することができます。
口座振替に変更する場合には、税務課の窓口で「国民健康保険税納付方法変更申出書」により届出をする必要があります。

《窓口にお持ちいただくもの》
・ 本人確認ができるもの
・ 印鑑（銀行届出印）
・ 口座が確認できるもの

※ただし、厚生労働省や共済組合などと年金からの徴収を停止するデータの受け渡しをしますの
で、相当の期間を要します。それまでの徴収方法が、すぐに変更にならない場合もあります。
詳しくは、税務課課税グループ ☎7613803までお問い合わせください。

9 広報このえ 7月号

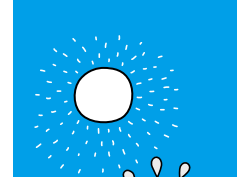
広報このえ 7月号 9

暑い夏！熱中症を予防しましょう！



7月1日～31日は“熱中症予防強化月間”です

熱中症のおこる仕組み



人の体は暑さを感じると、熱を発散して体温を一定に保とうとします。熱を発散する方法の一つが汗をかくことです。汗は体の表面で蒸発することで熱を逃がし、体温の上昇を防いでいます。

汗は血液中の水分・塩分などからつくられているため、これらを補給しないまま汗をかき続けると、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、脱水症状を引き起こします。そうして体に現れる様々な症状をまとめて“熱中症”と呼んでいます。

～熱中症の主な症状～（右にいくほど重症になります）

◆熱失神 … めまい、たちくらみなど
◆熱けいれん … 筋肉の痛み、こむら返りなど

◆熱疲労 … 頭痛、吐き気、全身の倦怠感など

◆熱射病 … 高体温、意識障害など

暑さを乗り切る！熱中症の対策と予防法



①**水分・塩分の補給**⇒暑い時は気づかぬうちに汗をかいて、水分を失います。のどが渇く前に、意識してこまめな水分補給をこころがけましょう。

＜注意！水分補給に適さない飲み物＞

カフェインが多く含まれているものやアルコール類は、水分を尿として排出してしまう効果があります。お茶を飲むなら緑茶や紅茶よりも、麦茶やそば茶等にしてみましょう。

②**熱中症になりにくい室内環境にする**⇒熱中症の約30％は屋内で起きているといわれています。台所や風呂場などは熱がこもりやすく湿度も高いので注意が必要です。室内は室温28℃、湿度60％以下になるように、こまめに換気したり、節電下でも扇風機や冷房機の利用、遮光カーテン、すだれ等を活用しましょう。

③**服装などにも工夫を**⇒服装は通気性が良く、汗を吸収発散しやすいものを選びましょう。

外出時には日傘や帽子を着用し、直射日光を避けるようにしましょう。また、保冷剤を首にまくものや冷却パッドなど、市販の熱中症対策グッズ等を上手に活用しましょう。

④**規則正しい生活で体調を整える**⇒気温の変化に対応できるように、バランスの良い食事や、睡眠、休養をしっかりとるなど、日頃から規則正しい生活を心がけるようにしましょう。

①**涼しい場所へ避難する**・・・涼しく風通しの良い場所へ移動しましょう。

②**体を冷やす**・・・首元をゆるめるなどして、体から熱を逃がしましょう。首や脇、足の付け根に氷のうや保冷剤などをあて、体を冷やしましょう。

③**水分・塩分を補給する**・・・スポーツドリンクなどは塩分も同時に摂取することができます。

※自力で水分が飲めない、意識がないなど重症の場合は、**早急に救急車を呼びましょう。**

《お問い合わせ》保健センター 保健衛生グループ ☎ 76-3838

もしも、熱中症になった時は…



農業者年金に加入しませんか

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか。

農業者年金制度は、幅広い農業者が安心して加入でき、メリットも大きく、有効な制度で、農業で働く人のライフステージに寄り添った年金です。

・**加入資格**
60歳未満の国民年金第一号被保険者の方で、年間60日以上農業に従事している方なら、どなたでも加入できます。

・**制度内容**
保険料は2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由を選ぶことが可能です。

終身年金で80歳までの保証付きですので、仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

また、支払った保険料は全額が社会保険控除の対象となり、所得税、住民税の節税につながります。

任意脱退も可能で、一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまで支払った保険料は、将来年金として支給されます。

・**保険料の国庫補助**
保険料補助は通常加入の要件に加え、次の3つの要件を満たす方が受けられます。

① 60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること。

② 必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下であること。

③ 別表の区分のいずれかに該当する人。

保険料の補助が受けられる期間は、35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間、35歳以上であれば10

農業大好き

財津 憲明さん（川東上）



私は、椎茸栽培をしながら森林組合の作業員として働いています。23年度からとうがらし栽培に取り組み、品質の良いとうがらしを毎年出荷しています。初年度はとうがらしのわき芽を除去するように指導されましたが、思った以上に収量がとれませんでした。やはり、栽培のやり方次第で収量や品質に差が出るので栽培管理には気を使っています。病虫害はほかの作物に比べると少ないと思います。特にいのしし被害が出ないのが利点です。出荷できないとうがらしを砕いて茶園の周りにふったところ、いのししが寄り付かないので、とうがらし効果を喜んでいた。収穫時期も米などが全部終了した後に行いますが、霜にあてると商品価値がなくなるので、かなり天気予報を気にしながらの収穫になります。その後、自然乾燥をするのですが、品質を落とさない工夫もされています。寒い時期ですので、夜はこたつでもぎ取り作業を行います。少しくしゃみが出ますが、夫婦仲良くやっています。

今年も町内で生産者26名、作付本数約30,000本、面積約1haで栽培しています。今後の管理を圃場研修会などで勉強しながら、秋には良質なとうがらしを出荷できるよう頑張っていこうと思います。

保険料の国庫補助額（別表）

区分	補助対象者	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
区分1	認定農業者でかつ青色申告者	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分2	認定就農者でかつ青色申告者	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者※ ※経営者が農業者年金に加入していなくても可	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分4	現在、認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たしているが、まだもう一方を満たしておらず、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割補助)	5,000円 (2割補助)
区分5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割補助)	—

国庫補助を受ける期間の保険料は「2万円」と決まっています。加入者は国庫補助額を差し引いた金額を自己負担します。 ※後継者は経営主の直系卑属の方です。

詳細は九重町農業委員会までお尋ねください。 ☎ 76-3805

農地バンクについて

九重町では、昨年度より農地バンク（農地情報登録制度）を発足しました。

農地バンクとは、農作物を作れなくなり、農地を誰かに貸したい、売りたいという方々のリストを作り、経営の規模を拡大したい方や新規就農の方に紹介して農地の流動化を促すものです。登録申請書は九重町農業委員会事務局にありますので、「農地を管理できない」、「誰かに貸したいが相手がない」という方は農業委員会事務局までお気軽にお越しください。

九重町商工会
主催

平成25年度 消費税価格転換対策セミナー①

日 時 平成25年 7 月24日（水）18:30～20:30
会 場 九重町商工会館 2 階
演 題 ～改正消費税（8％対応）のポイントと実務ルール～
講 師 坂田藤則税理士事務所
 税理士 坂田 藤則
対象者 経営者・後継者・従業員の方など

受 講 料 無料
申込方法 商工会所定の申込書に記載して頂きます。
 なお、お電話でも受付をしております。
問い合わせ先 九重町商工会
 〒879-4601 九重町大字右田 3157-7
☎ 76－2424 Fax 76－2473

平成25年度 消費税価格転換対策セミナー②

日 時 平成25年 7 月29日（月）[第1回] 18:30～20:30
 8 月 6 日（火）[第2回] 18:30～20:30
会 場 九重町商工会館 2 階
演 題 ～消費税増税に負けない経営体質の創り方～
 今日から取り組む、自社をブランド化してファンを増やす考え方と行動！
講 師 あべ中小企業診断士事務所
 中小企業診断士・I T コーディネーター 阿部 芳久
対象者 経営者・後継者・従業員の方など
 ＊原則、2日間継続してご出席ください。

障がいのある人による芸術展

平成25年度「ときめき作品展」への作品募集について

平成25年11月14日（木）から18日（月）に大分市のアートプラザで開催される「ときめき作品展」への作品を下記のとおり募集します。申込方法や出展規格など詳細につきましては、下記連絡先へお問い合わせください。

出展者資格 県内在住の障がい者・児

申 込 方 法 出展申込書を九重町役場健康福祉課の窓口へ提出

出 展 部 門 絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作
（詳細な規格は下記連絡先へお問い合わせください。）

募 集 期 間 平成25年 8 月 1 日（木）～ 8 月30日（金）

連 絡 先 九重町役場 健康福祉課 福祉グループ
☎ 76－3821 FAX 76－3840

無料

介護職員初任者受講者の募集

対 象 者 就職を希望する55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申し込みをされた方（日田市・玖珠町・九重町居住の方）

募集期間 7 月12日（金）～ 8 月12日（月）必着

実施時期 8 月19日（月）～ 8 月30日（金）の間の 8 日間

実施場所 日田市中央公民館（日田市城内町）

募集人数 1 5 名（選考あり）

受講料・テキスト代 無料

問い合わせ先
 大分県シルバー人材センター連合会
☎ 097－540－6313
 日田市シルバー人材センター
☎ 0973－24－7676

お知らせ

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

（財）日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費用は、9 万円（集合場所までの往復交通費等は含まれておりません）です。平成19 年度以前参加者は、2 回目の応募をすることができます。

日程等の詳細は、（財）日本遺族会事業課事業係（☎03－3261－5521）までお問い合わせください。なお、申し込みは、大分県遺族会が受け付けます。

（☎097－543－2459）

〈実施地域〉

旧ソ連、中国、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマーなど14 地域

図書館だより

ほんの森7月号

図書館開館時間
 平 日 10：00～18：00
 土・日 9：00～17：00
 月・祝 休 み
 九重町図書館 ☎ 76－3888



『昔話をしらないこどもたち』
 ～桃太郎の鬼退治にお供したのは、犬と猿とおばあさん!?～

桃太郎や浦島太郎といった有名な童話や昔話を、子どもたちが知らない傾向にあることが、大学教授らのグループが行った調査で分かっています。この「子どもと童話・昔話との関わり調査」平成2年から10年ごとに行っているのですが、●桃太郎と一緒に鬼退治に行った「犬、猿、雉（きじ）」の理解は、20年間で3歳児は49％から22％、5、6歳児で89％から50％にそれぞれ下がり、「キジ」ではなく「おばあさん」や「キツツキ」などのほか、アニメキャラクターの「アンパンマン」などの“珍答”もあった●というので驚きです。桃太郎でもこの調子なので、「さるかに合戦」や「花さかじいさん」などにいたっては、内容を知っている子どもが激減しているそうです。え～そんな～！！と言いつつも…なんとなく理由はわかります。テレビや映画にゲーム、…あえて昔話を讀んだり話さなくても、子どもたちの娯楽が豊富にあるということなのでしょうね。そして●親が絵本を讀んだり話したりした経験も、桃太郎97→73％▽浦島太郎97→55％▽かぐや姫90→32％～などと低下した。●と

お知らせ

●「おはなし会」毎月第 2 土曜日 10：30～11：00

●7 月は「スター」のみなさんです。

●8 月は「ぶちトマト」のみなさんです。（8 月10日予定）

いよいよ夏休み！こどもさんとぜひおいでください、お待ちしております！

～ 6 月のおはなし会～

絵本や紙芝居、「ずいずいずっころばし」（手あそび）「三匹のこぶた」（エプロンシアター） などなど盛りだくさんの30分でした。

新刊・新着図書案内

～ 開けるのは夏の扉と本の扉！そして図書館の扉～

●児童書・コミック

きいちゃん
 シバ犬のチャイ
 からすのおかしやさん、からすのやおやさん
 ねこのピート
 おまじないは魔法の香水

山元加津子
 あおきひろえ、長谷川義史
 かこ さとし
 エリック・リトウィン
 あんびる やすこ
 その他

●一般書

別れさせ屋の恋
 忘れられたワルツ
 おたふく
 陽炎の門
 噂の女
 ランチのアッコちゃん
 愛に乱暴
 いつも彼らはどこかに
 孤独な放火魔
 薔薇とビスケット
 復讐
 快拳

新堂 冬樹
 絲山 秋子
 山本 一力
 葉室 麟
 奥田 英朗
 柚木 麻子
 吉田 修一
 小川 洋子
 夏樹 静子
 桐衣 朝子
 タナダ ユキ
 白石 一文

心

93 番目のキミ
 欧亜純白 上・下巻（文庫）
 死なない病気（文庫）
 無力（新書）
 成熟日本への進路
 バカ学生に誰がした？
 最新世界の農業と食料問題のすべてがわかる本
 プロに学ぶ竹垣づくり
 トリセツ・ヤマイ
 この薬、こどもに使ってはいけません！
 加工食品の危険度調べました
 日本 100 名城めぐりの旅
 原寸大見分ける低山の花 100
 L I N E 100％活用ガイド
 赤ちゃんから始めました親子登山
 実はスゴイ！大人のラジオ体操
 ほがらかに品よく生きる
 心屋仁之助の「奇跡の言葉」

姜 尚中

山田 悠介
 大沢 在昌
 渡辺 淳一
 五木 寛之
 波頭 亮
 新井 立夫
 八木 宏典
 吉河 功
 海堂 尊
 浜 六郎
 渡辺 雄二
 萩原 さちこ
 新井 和也
 リンクアップ
 新井 和也
 中村 格子
 斎藤 茂太
 心屋 仁之助
 その他

クイズの答え：①のり②あぶ③どろの舟④くり、くまんぱち、うす（お話によっては牛の糞も加わります）⑤日本一のきびだんご

あり、私たち大人の責任も大きいのだなと感じました。ちなみにこの数字は3年前のもの。ということは昔話をしらない子どもが今もどんどん増え続けている…と思うといてもたってもいられず、半年ほど前から毎日寝る前に昔話を話して聞かせることにしました。初めての「したきりすずめ」に「え？切ったの？舌を！？えー！」かなり動揺していた我が子。悲しい場面や残酷なところもありますが、すっかり昔話のおもしろさにとりつかれた様子で、最近では昔話をしないと眠れないようです。なんとか「昔話を知っているこども」にカウントされるでしょうか。

さあ！もうすぐ夏休みです。そばにいる子どもさんやお孫さんに、むか～しむかし…始めませんか？おはなしする場合は、事前に図書館で絵本をかりるなどして予習していただくことをおすすめします（笑）

調査をしている教授のひとつ「昔話にはお年寄りをいたわる、うそをつかない等、道徳が自然に身につくものが多いと大切にしてほしい」…なるほどです。

おとなと子どもどっちが知ってる？

昔話クイズ

①「したきりすずめ」すずめはおばあさんの干していた何を食べた？

②「わらしべ長者」わらしべに何をおすんだ？

③「かちかち山」最後にいたずらためきは何に乗った？

④「さるかに合戦」かにかたき討ちをした仲間、全部いえますか？

⑤「桃太郎」おばあさんが作って持たせたのは何？（正解率100％？）

みなさんどれくらいわかりましたか？

※答えはページの一番下にあります

2013.8.1～8.31 差別をなくす運動月間

大分県では、国の同和対策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、同和問題の解決をめざすとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、次のような行事を行っています。

問い合わせ先 大分県人権・同和対策課 ☎ 097-506-3177

◎県民講座 【入場無料】
日 時：8月8日（木）13：30～17：10
場 所：大分市コンパルホール
内 容：講演会 13：40～14：40
講師 徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会
「止揚の会」 中倉茂樹氏
演題 「ぬくもりを感じて」
映画上映 14：50～17：10
内容 「橋のない川」

「児童手当」の支給を受けている皆様へ 児童手当の現況届の 提出はお済みですか？

6月以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要です。
現況届は、6月以降分の「児童手当」資格更新を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができなくなることがあります。
現在「児童手当」の支給を受けている方全員に提出の必要があります。現況届の提出期限が6月28日（金）までとなっていました。提出がお済みでない方は早めの手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先：健康福祉課 福祉グループ
☎ 76-3821

幼い命を車内放置事故 から守りましょう

毎年、暑い時期になると車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。
このような状況に子どもを放置することは「児童虐待」に該当するとされています。
悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。



ご存知ですか？ 寡婦医療費助成制度

- ひとり暮らしの寡婦の方の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療費（保険診療の自己負担額）の一部を助成します。
- 対象者
かつて母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことのある方。
60歳以上70歳未満で現在ひとり暮らしの方。
 - 九重町に住所を有する方。
 - 町民税が非課税の方。
 - 医療保険各法の規定による被保険者の方。
 - 生活保護を受けていない方。

方法

医療機関の窓口で医療費の自己負担額を支払い、後日1カ月分まとめて所定の用紙に医療機関から証明をもらい、町に請求します。

助成の内容

対象者にかかる医療費（保険診療の自己負担額）の2分の1を助成します。

この助成制度の適用を受けるには、受給資格者証の取得が必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

健康福祉課 福祉グループ
☎ 76-3821

身体障がい者巡回相談会の開催について

1. 日 時 8月29日（木）
2. 検査・診察開始時間
肢体：12：00から 聴覚：13：30から
※聴覚、肢体とも予約制ですので、相談を希望される方は7月31日（水）までに健康福祉課福祉グループまでご連絡ください。
3. 場 所 九重町保健福祉センター 健康増進室
4. 内 容
(1)対象者
①新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、又は既に所持している身体障害者手帳の等級を変更したい方
②義肢、装具、車いす及び補聴器等の補装具費の支給を受けたい方
③補装具が、処方どおり製作及び調整されているか等を確認する補装具適合判定を受けたい方
④その他、身体障がい者福祉に係る各種制度等の相談をしたい方
(2)診察科目及び医師
①肢体不自由
大分大学医学部附属病院 片岡晶志 医師
②聴覚障がい
玖珠耳鼻咽喉科医院 野北慶之介 医師
5. その他
(1)既に身体障害者手帳をお持ちの方は、当日持参してください。
(2)参考となる診断書、レントゲン写真、補装具等を所持している場合も当日持参してください。
(3)「聴覚障がい」については12時00分から聴力等の測定をし、該当の可能性がある場合は13時30分から医師による診察を受けることとなります。
(4)当日の診察及び診断書に係る経費は無料です。
6. 問い合わせ先
健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

《お誕生日会》

と き：平成25年5月19日
ところ：隣保館1階たんぽぽの会
日頃から、当会へのご支援に感謝します。今回は、お誕生日会（年3回実施）をお知らせします。今月は4～6月生まれの仲間です。
当日は、誕生日を迎えた仲間を囲み、ゲームやお食事会等楽しい会になりました。また、皆のメッセージを添えた、優しい気持ちがかもった素敵な記念品を作成し、仲間もとても喜んでいました。次回の誕生日会も楽しみです。

日頃の活動を知って頂き、気軽に皆さんがたんぽぽの事務所へおいでくださることを願っています。



《視察研修》

と き：平成25年6月19日
ところ：中津市方面
たんぽぽの会の年間行事として毎年視察研修を行なっています。今年は中津市方面の2つの事業所を見学に行きました。
まず、中津市耶馬溪町の『もみじ園』へ行きました。こちらの事業所の発足は私達と同じ保護者会がはじめた小さな授産施設からとのことでしたが、現在はお菓子や農産加工品の生産販売を取り入れたデイサービスや就労支援を実施しており事業所の歴史を感じることができました。利用している方の表情もいきいきとしていて、研修中も楽しく交流ができました。
次に、中津市寺町の『びいあ』へ行きました。こちらは中津市の委託を受けて高齢者への配食サービスを提供する仕事や、動物の脂を全く使わない薬膳カレーの製造を行う仕事を通じて障がい者の就労支援を行っていました。驚いたことは、住宅密集地であるため事業を実施する場所が不足する中で、隣接するお寺の厨房を借りて事業を行っていることでした。こちらでは福祉諭吉旧居記念館の目の前に売店を構えており、研修の終わりには買物を楽しむこともできました。皆さんも訪れた際にはお立ち寄りください。
今回の研修を通じて、生活に支援を必要としている仲間の将来設計について考える貴重な機会だったと思いました。



玖珠郡知的障害者（児）育成会 たんぽぽの会 代表 篠原 智春

障がい福祉に関する巡回相談について

九重町は日田市及び玖珠町と共同で、障がい福祉に関する巡回相談を行っています。
身体・知的障がいに関する相談を毎月第3月曜日の13時30分から15時まで九重町役場の2階201会議室にて、精神障がいに関する相談を毎月第1・第3金曜日の13時から14時30分まで九重町役場1階の相談室にて実施しております。相談には九重町が委託した相談支援事業所の職員が応じます。お気軽にご相談ください。
また、九重町では相談をしにくいという方は、玖珠町や日田市でも相談をお聞きします。その場合の日程や場所については下記連絡先へお問い合わせください。

	身体・知的障がいに 関する相談 毎月第3月曜日 13:30～15:00 九重町役場2階 201会議室	精神障がいに関する相談 毎月第1・第3金曜日 13:00～14:30 九重町役場1階 相談室
8月	19日	2日、16日
9月	30日（※）	6日、20日
10月	21日	4日、18日
11月	18日	1日、15日
12月	16日	6日、20日
1月	20日	17日
2月	17日	7日、21日
3月	30日（※）	7日

※日程は都合により変更となる場合があります。

連絡先 健康福祉課 福祉グループ
☎ 76-3821 Fax 76-3840

たんぽぽの会
からのお知らせ

7月のハート降る♡ここのえ

●笑顔のドライバー

私は、仕事が終わった時は努めてジョギングにチャレンジしています。家を出て農道を走る約5キロのコースです。

そのコースの途中に、車が離合できない幅の狭い橋があります。とはいえ一台の車と人間であれば十分すぎるほどの道幅はあるのですが、ある日、その橋の上を走っていたら、一台の車がまるで対向車を待つように広い場所です。私が渡りきるのを待ってくれていました。何とも申し訳ない気持ちで、ドライバーの方に頭を下げると、とっても優しい笑顔を返してくれました。人の笑顔って、どれだけ心をいやしてくれるのでしょうか。(ささやか過ぎる出来事でごめんなさい。)

●タクシードライバーにありがとう

最終のJRRで帰ってくる高校生の甥っ子を森駅まで迎えに行きました。弟夫婦の急用で代役を買って出た私です。

駅から出てきた甥っ子を乗せ、いざ出発！のはずが、車のエンジンがかからない。一瞬にして頭の中はパニック。その様子を見ていたのか、すぐにタクシードライバーの方が声をかけてくれ、雨の中、素早く対応してくれました。「ごめん、エンジン切らん方がいいよ」と一言かけて、そのまま仕事に戻られました。

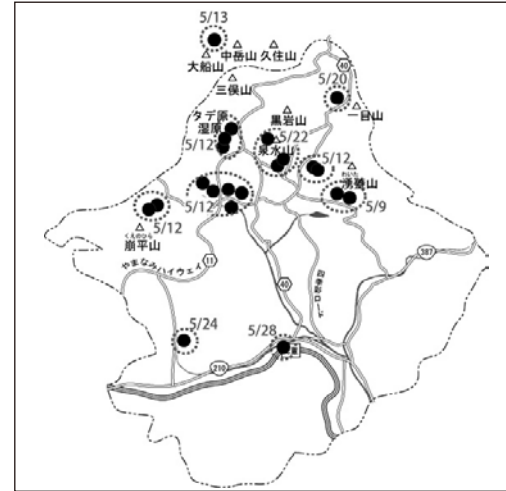
恥ずかしいやら、ありがたいやら、でした。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

九重ふるさと自然学校

中間報告！

九重町の生きものしらべ



カッコウ (ホトトギス科)
九重町の鳥。九重町には5月～8月に東南アジアから渡ってきて卵を産む。モズなど他の鳥の巣に卵を産んでヒナを育てさせることで有名。
初鳴き：その年初めて聞いた鳴き声

「カッコウの初鳴き情報（6月19日現在）」
● ：カッコウの初鳴きを聞いた場所
日付：破線内で一番早く聞かれた日

情報はこちらまで 九重ふるさと自然学校 電話：73-0001 FAX：79-3434
メール：Kujiyu-sizengakkou@7midori.org
郵 送：〒879-4911 九重町大字田野1624-34

幸せになろうね

人権

心の扉 No.207

素直に

先日、子どもが誕生日を迎えました。子どもの誕生日に、毎年、短いメッセージを伝えています。カードを送ったり、このごろは、携帯のメールだったり。

「あなたが、生まれてきてくれて本当に嬉しく、今まで過ごしてきたこと。1年1年を大切に自分らしく生きてほしいこと。」素直に伝えることにしています。「命」一番大切な命、「宝の1日」をどう生きていくのか、自分の人生をどう生きていくのかを考える日。子どもから「お母さんが私を産んでくれて〇年（個人情報です）で（笑）になりました。ありがとう。」と伝えます。これからもよろしく願います。」と返信があり、私が、誕生日に母に伝えていたことは、「私を産んでくれてありがとう。」を子どもの成長と素直にこばにして言える心を持っていること、とても嬉しく思いました。素直に伝える、素直な心を持つこと、とても大切なことです。人間の心は、8億以上あり、常に心が移り変わり、変化していきます。子どもの頃は、



よい歯のコンクールが開催されました！



6月1日（土）くすまちメルサンホールにて、玖珠郡歯科医師会および玖珠町・九重町の主催により、歯の健康まつりが行われました。歯の健康にまつわる様々な催しの中で、親と子および高齢者のよい歯のコンクールも開催され、九重町からもむし歯のない親子、80歳以上で自分の歯を20本以上保持している方の参加がありました。その結果、最優秀にあたる町長賞を下記の方々が受賞し、表彰されました。おめでとうございます。

親と子のよい歯のコンクール

★町長賞：楠元 芳美さん、陽介くん



高齢者のよい歯のコンクール

★町長賞：諫山 ミエさん



純粹で素直な心で、ものごとを見ていますが、大人になると、心のままだけで、不本意になることもしばしば、自分に素直に、純粹な心をつつまでも持ち続けたいと思います。
「たなばた」奈良時代からはじまり江戸時代には民間に広がって書道や習い事の上達を祈ったそうです。先日、たなばたの葉竹に短冊の願いが書いてあり、素敵な願いごとを見つめました。「お父さん、お母さん、が長生きしますように」
子どもの願いですが、両親への思いがいっぱいつまった願いごとには微笑んでしまい、とても元気をもらいました。

●7月21日から7月31日までは、九重町人権週間です。

「第38回 人権を考える講演の夕べ」を開催します。

桶口アー ライブ&トーク
「手紙」が教えてくれたもの

日時：7月26日（金） 19時
場所：九重文化センター

●8月は、大分県「差別をなくす運動月間」です。

九重町では、「人権 絵本の世界」パネル展を開催します。

期間：8月1日（木）～8日（木）
場所：九重町役場1階ロビー

自分自身の人権、みんなの人権を大切に、みんなの力で差別のない町づくりをめざし、九重町すべての人が幸せに・・・願いをこめて
隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

高校県体 玖珠農業高校 優勝



6月2日(日)、メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場で、大分県高校総体ホッケー競技が行われました。この試合は、今年8月に開催されるインターハイホッケー競技の大分県代表を決めるための重要な試合で、森高・玖珠農高ともに気合十分で試合に臨みました。小雨がぱらつく中でのゲームは一進一退の攻防が続き、前半は2-1で森高がリード。このままでは終われない玖珠農高は、後半開始から森高のゴールに猛攻を仕掛け、見事に逆転！インターハイ出場を決めました。

また、女子は森高校が出場を決めており、男子チームとの強化試合を行いました。(右下の写真)
玖珠農業高校男子チーム、森高校女子チームの皆さん、8月2日から開催されるインターハイにむけて万全の準備をし、優勝目指して頑張ってください！



▲前・後半ともに、激しいボールの奪い合いが続きました。

森高女子



主将 3年 宿利 佳美さん コメント

創部50周年の伝統と感謝の思いを胸に、地元の皆さんと感動を分かち合えるよう全力プレーで頑張ります！



▲男子相手に果敢に攻め込む森高女子。



今月の季題

「青田風」七夕
「淹」

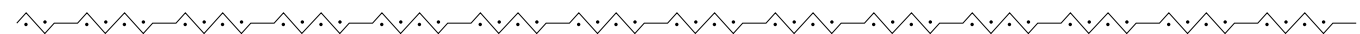
恵良代の朝を青田の風渡る
七夕や習い始めのあいいうえお
淹開き祝詞をあげる宮司かな
青田風いまだに父の声がする
青田風夫は畦草切つてゐる
青田風背中を受けて草をとる
散歩道はつと一息青田風
七夕やあれもこれもと願いごと
七夕や幼馴染みも老いけらし
七夕に願いの文字のちらつきし
年ごとに七夕飾りもおしゃれかな
青田風サイクリングの中学生
七夕や又指折つて句をつくる
七夕に願ひしことの多かりき
滔々と岩間狭しと男淹

井上 則子
永松左世美
小川 良子
小野喜美夫
穴井久美子
佐藤 修正
藤澤 節子
伊東 匡子
原田 勝子
原田 孟一
湯浅加代子
玉井多喜子
井上 マキ
森高マサヨ
西田志のぶ

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。
※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

★早苗田が青田に、そして朝の風、街にはないよるこび。★習い始め、これから色々おぼえて俳句もつくるようになるでしょう。★淹開きの宮司さんの祝詞がひびきます。
★添削があったら、こんな言い方もあると思って参考にしてください。選者に伝えたい事山々と思いますが、いつもホームランが打てるとは限らない。ときどきでよいのです。ゆったり生きましょう。
青田風時に手荒くありにけり 選者 井上睦子

添削がありますのでご了承ください。 広報



亀山天満社には前記の外に、馬に乗る武将図(海岸での義経図か)や、玖珠神楽に関する板書きなど数多く掛けられている。拝殿の天井絵は、新築された昭和三十二年四月当時のものである。その内の一枚には、「珠峰」画の兎の絵と共に、その当時の関係者の人名が記されている(氏子総代清竹角太・宮世話人白地推治・建築委員梶原太市)。天井絵は、珠峰一人の作である。
またその下部周囲には、「俊平・甚左エ門・梅木伊兵衛」などと記した人々と共に、多くの板絵が打ちつけられている。恐らく現在の拝殿新築に当たって、それ以前の拝殿にあった天井絵を保存するた



(その19) 亀山天満社(下)
文化財調査員 甲斐 素純

ふるさと再発見 220 時間旅行

めに、打ちつけたものと思われる。姓のない人もあり、江戸期の奉納である。更に、漢詩で神社周辺のことを表現した「八景の詩」が奉納されている。字が消えつつあるがその題だけ記してみると、「小倉宮夕照・樋口螢火・光明山晚鐘・柴石秋月・金山夜雨・都原行人・(不明)」とある。漢詩に堪能な諸賢には、読みと意味を調査していただけないだろうか。製作年代、作者名が判明しないが、江戸時代の郷土文化を解明する手がかりになると思われる。
当社の創建は戦国時代の天正年間(一五七三〜九一)の末ごろ、引治村の庄屋となった日隈氏が日田から来住の節、累代信奉の故をもって当社地に神殿を奉建し、菅公・度会勤彦の二柱を斎き奉ったという(宮司談)。
当社の氏子横尾地区に伝わる郷土芸能に、「玖珠神楽」(県指定無形民俗文化財)がある。同神楽は江戸時代享保五年(一七二〇)秋、宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井高千穂神社(当時は、十社大明神と称す)の神主が、玖珠郡内の神職たちに伝えたのが始まりで、それ以降江戸時代は郡内の神官がその弟子とともに、神主神楽として伝承してきた。
しかし、明治以降神官が神楽を舞えなくなり、神楽組合を結成し伝承した。明治から大正期までは、九重町大字松木の宝八幡宮が中心となって伝承してきた。その後は横尾に移り、現在に至る。

ふくし・介護の職場を体験してみませんか

ふくし・介護の職場に関心をお持ちの方のご応募をお待ちしております。

体験期間 平成26年2月28日（金）までのうち、原則3日間（ご本人の希望を尊重）

体験場所 受入可能な県内社会福祉施設

締め切り 体験希望の10日前まで

申し込み・問い合わせ 大分県福祉人材センター
☎ 097-552-7000

大分県奨学会高等学校等 予約奨学生募集のお知らせ

平成26年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

募集期間 平成25年6月下旬～9月中旬
（在学する中学校を通じて行います。）

貸与期間 平成26年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで。

貸与額 〈返還しなければなりません〉

高等学校等奨学金（月額）18,000円～35,000円

入学支度金 50,000円～100,000円

詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

（公財）大分県奨学会 ☎ 097-506-5620

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も大分大学において、次の日程により実施されます。

試験日 平成24年10月5日（土）

試験の種類	受験申請書提出先
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 潜水士 クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕 移動式クレーン運転士	（一社）大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763 （一社）大分県労働基準協会特殊技能教育センター ☎ 097-583-4686
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	（一社）日本ボイラ協会 大分支部 ☎ 097-532-5749
移動式クレーン運転士	（社）大分産業機械技能教習所 ☎ 097-554-2246

受付期間 8月1日（木）～22日（木）必着
（窓口受付は、8月20日（火）～22日（木））

※試験についての問い合わせは、上記の各団体又は九州安全衛生技術センター（☎ 0942-43-3381）へお願いします。

社会を明るくする運動

7月は、社会を明るくする運動（全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動）の強調月間です。

視覚障がい教育相談（巡回相談）のお知らせ

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を以下のとおり行います。

期 日	会 場
8月23日（金） 10：30～15：00	日田市教育庁舎（市役所別館） ☎ 0973-23-3111

対 象 者 視覚障がいのある幼児児童生徒及びその保護者または関係者（保育士・教員等）

相談内容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること

申込方法 希望者は、市町村教育委員会へお問い合わせの上、「相談票」を教育委員会にご提出ください。

申込締切 7月30日（火）

問い合わせ先 大分県立盲学校 ☎ 097-532-2638

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予 約 制 平日に電話で受付けます。
（予約電話番号 0973-24-6751）

相 談 日 8月11日 9月29日（原則日曜日）

場 所 日田公証役場
（市役所前交差点角・第2光ビル2F）

相談内容 遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など

開催時間 9：00～17：00（1組約50分）

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金（一部国が助成）：月額310円

掛金は事業主負担となりますが、税法上全額非課税となります。

問い合わせ先 建退共大分支部（大分市荷揚町）
☎ 097-536-4800

人も、会社も、**もっと** 元気に！

中退共 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

大分地方法務局中津市局における 国籍事務の取扱いの変更について

平成25年8月1日から大分地方法務局中津支局における国籍事務の取扱いが変更となり、当町に住所を有する方の下記の申請または届出については、大分地方法務局戸籍課において手続きを行うこととなります。詳しくは下記までお問い合わせください。

帰化許可申請

外国人の方が日本国籍取得のため法務大臣に申請するものです。

届出による国籍取得

国籍法に定められた外国籍の方が届出をすることで日本国籍を取得するものです。

国籍離脱

日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が届出をすることで日本国籍を離脱するものです。

問い合わせ先 大分地方法務局戸籍課（大分市荷揚町7-5）
☎ 097-532-3347

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 8月8日、9月12日【毎月第2木曜日14：00～】
場 所 大分県玖珠総合庁舎3階
内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課
☎ 0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日 時 8月9日（金）13：00～15：00

会 場 九重町役場

その他 相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）

主 催 大分県司法書士会日田支部

予約・問い合わせ先 九重町無料相談会事務局
（担当 大野）☎ 77-6282

無料労働相談（予約不要・相談無料）

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関がお受けします。

日 時 7月26日（金）13：15～16：15

会 場 中津総合庁舎（中津市中央町）

電話によるご相談は下記まで。

問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター
フリーダイヤル 0120-601-540
☎ 097-532-3040
（労働相談専用ダイヤル）

危険物取扱者保安講習

講習区分 A 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

C A及び石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設以外で、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

講 習 日 A 9月24日（火） C 9月3日（火）
いずれも13：30～16：30

講習場所 日田玖珠地域産業振興センター

受 講 料 4,700円（大分県収入証紙で納入）

受付期間 7月22日（月）～7月30日（火）まで

受付場所 玖珠郡危険物安全協会（玖珠消防署内）

問い合わせ先 玖珠郡危険物安全協会 ☎ 72-2141

おおいた新規就農・就業相談会

大分県への就農希望者を対象とした「おおいた新規就農・就業相談会」を開催します。

多数の農業法人が出展し、UIターンで就農した農業者の体験談などのセミナーも行われます。ご参加お待ちしております。

日 時 8月11日（日）10：00～16：00

場 所 コンパルホール5階（大分市府内町）

歯科衛生士の免許を取得しませんか？

歯科衛生士は、お口の健康づくりと口腔ケアで、笑顔のある健康な生活をサポートする国家資格の専門職です。

大分県には下記2つの歯科衛生士専門学校があり、学校のご紹介や、保護者の学費負担を軽くする奨学金制度のご紹介を行っております。資料をご希望の方は、下記までお気軽にご連絡ください。

大分県歯科技術専門学校（別府市亀川）

☎ 0977-67-3038

大分歯科専門学校（大分市千代町）

☎ 097-535-0201

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒するなど思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりつかまるようお願いします。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。
一般社団法人 大分県バス協会

■ 8月の年金相談 日時 8月28日（水）10：00～15：00 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■ 今月の納税 納期限 7月31日 【国民健康保険税（本算定）】

公営住宅入居者募集

募 集 住 宅 県営松岡台住宅
住 所 九重町大字右田3159番地の1
募 集 戸 数 1戸 2階 201号室
間 取 り 3DK オール電化
(IHクッキングヒーターが必要です)
募 集 期 間 平成25年7月18日(木)～7月31日(水)
午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。
また、県営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

問い合わせ先及び申込先
建設課 管理グループ ☎76-3811

健康・育児の相談は 「このえ健康ダイヤル」へ

九重町では、住民ニーズに応えるために「このえ健康ダイヤル」を開設しています。

①健康・医療・介護相談②育児相談③医療機関情報について、24時間年中無休で医師や看護師、保健師などのベテラン専任スタッフが相談に応じ、わかりやすく説明いたします。

なお、相談者の個人情報は完全に守られ安心して利用いただけます。夜間、休日であっても、あらゆる体の不調や子育てなどに関する相談ができ、フリーダイヤルで通話時間を気にする事なく利用できます。ぜひご利用ください。

フリーダイヤル 0120-511-658

献血にご協力を！

あなたの血液が人の命を救います。

日 時 8月6日(火) 10:00～16:00
場 所 九重町役場(玄関フロア)
協 力 九重ライオンズクラブ



血液は人工的には作り出すことができず、輸血を必要とされる患者さんは健康な方からの献血でしか助ける事ができません。

多くの方々のご協力をよろしくお願いします。

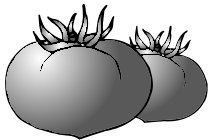
7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です



九重町でトマト栽培について学びませんか

九重町の特産品である「夏秋トマト」の振興を図るため、トマト栽培の長期研修生(1～2年)を募集します。
そこで今回は、長期研修に向けた収穫作業等の短期研修を下記のとおり実施します。

研修作物 夏秋トマト(雨よけハウス)
募集人数 8組程度
研修日時 10月13日(日)(収穫体験)
募集期間 9月20日(金)まで



なお、長期研修についての説明会を8月16日(金)13:30より九重町役場で行います。応募資格等、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

農林課農林生産グループ ☎76-3804

夏を楽しむ ルールとマナー



この時期、夏の風物詩といえば…。そう、花火ですね。皆さんも家族や友達と花火を楽しむ機会があると思います。

しかし、気軽に遊べる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながる危険性があり、特に子どもは好奇心旺盛なため注意が必要です。

花火を楽しく安全に遊ぶために、以下の点に注意しましょう。
●花火に点火する際はマッチやライターを使わず、ローソクなどを使いましょう。

●花火に火がつかないからといって覗き込まないようにしましょう。目にあたったりしたら失明するおそれがあります。

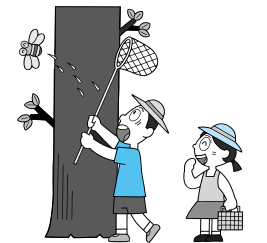
●風が強い時は火花が予期せぬ所に飛んだりするのでやめましょう。

●花火の事故は10歳未満が最も多いです。大人の方は子供たちの行動をよく見て、危険な行動をとらないように気を付けましょう。

●バケツに水を汲んでおき、使った花火を入れましょう。その際にでたゴミは、きちんと持ち帰りましょう。

このほかにも夏にはいろいろな楽しいことがあると思います。その中でもルールやマナーをしっかり守り、夏の楽しい思い出を作りましょう。

110 交通安全



2013年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	2	1	17	18
野上	0	4	2	15	17
飯田	0	5	3	61	64
南山田	0	52	6	35	41
計	0	63	12	128	140

(2013年6月末現在)

九重プレミアム商品券

好評発売中!!



★1万円で11,000円のお買い物

1万円で10%お得な商品券

★お買い物に便利な500円券22枚綴り

★商品券は購入者お一人につき、5冊まで購入できます。

★使用有効期限は、平成25年12月31日までです。

★商品券をご利用できる店は、「取扱店」ポスターのあるお店です。

★発行冊数が5000冊になり次第、販売は終了します。

商品券販売箇所

- ・九重町商工会(東飯田) ・リカーショップさとう(南山田)
- ・高原ショップ小野(飯田) ・ショッピングパークアミー(野上)
- ・スーパースーパー本松屋(東飯田)

問い合わせ先 九重町商工会 ☎76-2424

8月

町長と語る
ふれあいタイム

8月24日(第4土曜日)

10:00～16:00

お気軽においでください。

もぐじ

■環境衛生について	2～3
■九重町職員採用試験	9
■熱中症にご注意を	10
■よい歯のコンクール結果	16

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2013年7・8月休日当番医

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
病 院	7月	21日	荒 木 医 院	森	72-2466
		28日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	8月	4日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		11日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		13日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		14日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		15日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
		18日	三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		25日	武 田 医 院	森	72-0170

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
歯 科 医	7月	21日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
		28日	倉 成 歯 科 医 院	玖珠町	7 2 - 0 4 5 0
	8月	4日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		11日	小 野 歯 科 医 院	日田市	0973-57-2102
		18日	後 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0002
		25日	是 永 歯 科 医 院	玖珠町	7 2 - 1 0 2 0



獣医については、直接こちらに問い合わせください。

電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署： ● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

早朝の空気のように涼やかで、やさしく包み込むような歌声。そして、開放感あふれるサウンド。全国からライブ熱望の声が相次ぐ、アン・サリーさんのライブをぜひ、体験してください。

アン・サリーライブ

2013年 **8月17日** (土)
18時30分開演 (18時開場)

九重文化センター

チケット：前売2,500円

(当日3,000円)

全席指定・九重文化センターで販売中！

未就学児のお子様の入場はご遠慮ください。



アンさんの歌は九重町にぴったりです。ぜひ、お越しください。遠くの方からも問い合わせが入ってきていますよ。

プロフィール

2001年にアルバムデビュー、その後数々の傑作アルバムを発表。自由でしなやかな音楽性、そして透き通った、深みのある歌声で多くのファンを魅了し続けています。医師(心臓内科医)の傍ら音楽活動をしていることでも有名。2児の母でもあります。NHK紅白歌合戦(2009年)やみんなのうた(のびのびろだいすきな木)、SONGSにも出演、ゆるぎない信念をもちながらも、穏やかさを保ち続けるそのライフスタイルは、若い人を中心に共感を呼んでいます。2012年は、大ヒット映画「おおかみこどもの雨と雪」、「かぞくのくに」(キネマ旬報1位)のテーマを歌唱、CMソングへの起用が続く(最近ではマルコメ味噌)など、活動の幅をさらに広げています。



観客満足度99%

※前回ライブアンケートで回答いただいた方146人中145人の方が良かったと回答しています。(残り1名は「普通」と回答)

九重文化センターでは2年振りのライブ！

2011年、大分県内としては初のライブを九重文化センターで開催しました。そのときのお客様の絶賛の声のごく一部を紹介いたします。

◎とてもとても良かったです。パワーと元気をもらいました。◎アットホームな、あったかいコンサートでやさしい気持ちになれました。◎夢のような時間に感謝しています。◎アン・サリーさんの動きがかわいくてキュートでした。破格なライブでした。

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888 bunka@town.kokonoe.lg.jp

今夏も節電にご協力を！

今夏も、生活・健康や生産・経済活動に支障がない範囲内で、節電にご協力をお願いします。

【節電にご協力いただきたい期間・時間】

- ・期間：7月1日(月)から9月30日(月)の平日(8月13日～15日を除く)
- ・時間：9時から20時

次のような節電の取り組みがおすすめです 【お願いしたい事例】

		節電効果	
		削減率	チェック
	○室温 28℃を心がける ※設定温度を2℃上げた場合	10%	☐
	○「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる ※エアコンの節電になります	10%	☐
	○無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは、電力の増加になる場合があるので、ご注意ください	50%	☐
	○冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない ※食品の傷みにご注意ください	2%	☐
	○日中は不要な照明を消す	5%	☐
	○省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合	2%	☐
	○早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	2%	☐
	○リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る ○長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%	☐

- 効果の記載値は、在宅家庭の昼間ピーク時の消費電力(14時：約1,200W)に対する削減率の目安です(資源エネルギー庁推計)。
- 上記のお願いしたい事例と節電効果については、経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様)」から抜粋しています。